ＮＰＯ法人　対話の会

少年非行ケースの被害者と加害少年の対話を通じて学ぶ

修復的対話の進行役養成ステップアップセミナー

＊本セミナーは、原則として過去の進行役養成セミナーに参加された方を対象としていますが、それ以外の方もご参加いただけます。

日　時　：　2018年12月15日（土）　10:00～17:00　受付9:40

会　場　： テクノファ川崎研修センター（定員２０名）

ＪＲ川崎駅徒歩７分/京急川崎駅徒歩３分 ソシオ砂子ビル

受　講　料： 一般　10,000 円（税込）、会員価格　9,000 円（税込）

学生　5,000 円（税込）　※当日入会の方 初年度に限り年会費１,000 円

※受講料には資料代を含みます。

※対話の会が制作したＤＶＤ付手引「対話の会の進め方」をお持ちでない方には、進呈いたします。

※対話の会の年会費は、３，０００円です。

・対話の会のセミナーに初めてご参加くださる方は、9月22日（土）開催の「進行役養成セミナー」も、あわせて受講くださることをおすすめします。

修復的司法（Restorative Justice）をご存知ですか。

家庭・学校・職場・地域などで起きる様々な人間関係のトラブルを、進行役の介在のもと、上からの強制ではなく、当事者ひとりひとりの自主性と問題解決能力で予防・克服しようとするものです。私たちＮＰＯ法人対話の会は、２００１年に日本で初めて修復的司法の活動を開始し、以来今日まで少年非行における被害者と加害少年の対話やいじめ問題などで修復的対話の実践を重ねてきました。

本講座は、過去に開催した進行役養成セミナーに参加された方を対象に、さらに具体的かつ実践的に進行役のスキルを身につけていただくためのステップアップ講座です。

受講者のみなさまにロールプレイで進行役になっていただき、スタッフがマンツーマンで進行役の聴き方話し方をアドバイスする体験型参加型で学んでいただきます。

主催　ＮＰＯ法人 対話の会
共催　株式会社テクノファ

２０１８年１２月１５日（土）進行役養成ステップアップセミナープログラム

時間割	テーマ	講師：リーダー	内　　容
10:00〜10:30	対話の会の進め方（復習） 対話の会の準備・・・ 事前面談の重要性と進行役に求められること	NPO「対話の会」 理事（弁護士） 鴨下　智法	「対話の会」の成功の９割はていねいな準備にかかっています。事前面談で進行役に求められる話の聴き方、ニーズの把握、対話の適格性の見極めなどを、DVD教材を用いて学びます。
10:30〜11:00	申込者（加害少年）との事前面談のロールプレイとその検証	進行役経験 スタッフ	あなたは進行役。 初めて申込者と会う事前面談をロールプレイで体験し、良かった点や改善すべき点を検証（フィードバック）します。
11:00〜11:30	相手方（被害少年）との事前面談のロールプレイとその検証	進行役経験 スタッフ	あなたは進行役。 初めて相手方と会う事前面談をロールプレイで体験し、良かった点や改善すべき点を検証（フィードバック）します。
11:30〜11:40	（ 休憩 ）		
11:40〜12:30	犯罪被害者の現状と 被害者支援制度	NPO「対話の会」 理事（弁護士） 久保　隼哉	犯罪が起きた時、被害者はどのような立場に置かれ、どのような支援を必要としているのでしょう。また、加害者が少年だった場合は、どうなるのでしょう。
12:30〜13:20	（ ランチタイム ）		
13:20〜14:10	対話の会を開く・・・ 司会をする進行役に求められること	理事長（弁護士） 山田　由紀子	進行役に求められる“控えめな態度”“安全な場所を提供する”とは、具体的にどのようにすることなのでしょう。
14:10〜15:10	進行役として対話の会の司会をするロールプレイとその検証（Ⅰ）・・・ 部屋への案内〜自己紹介〜第１段階〜第２段階	進行役経験 スタッフ	進行役は、予め席順や部屋への案内順などを考え、第１段階で各参加者が十分に体験を語るように促し、第２段階の質問と答えの時間が参加者の自主性に充ちたものになるよう配慮します。
15:10〜15:20	（ 休憩 ）		
15:20〜16:20	進行役として対話の会の司会をするロールプレイとその検証（Ⅱ）・・・ 第３段階〜第４段階	進行役経験 スタッフ	進行役は、参加者の創意工夫で、被害者の被害回復と加害者の立ち直りのために何をすべきかが提案されるよう、気配りし援助します。
16:20〜17:00	総括とＱ＆Ａ	山田・スタッフ	今日学んだことを交流し、疑問点を解消して、その学びを確かなものにします。

【講座会場のご案内】

●【地上ルート】JR川崎駅改札口を出て右（東口）へ。階段降りて地上階を左折。タクシー乗場を右手に見て、**「川崎駅前北」**信号を渡り京急高架下を過ぎた**「川崎駅前東」**信号を渡り、DICEを 左手に見て、**ドトール角**を左折（銀座街アーケード）し、次の交差点を右折し、交差点2ツ目先、左側（1階ローソン100）。

●【地下ルート】JR川崎駅改札口を出て右（東口）へ。階段降りて地上階からさらに地下街アゼリアへ階段降りたら左折**「市役所通り、京急川崎駅方面」**、直進しつきあたり右折し**「東広場」**過ぎ**「市役所通り方面」39番出口**へ向かってつきあたり左折し地上へ出る。その**先ドトール角**を左折（上記）。

●京急川崎駅中央口出て左折、直進3分左側（1階ローソン100）。

(株)テクノファ　川崎市川崎区砂子1-10-2
ソシオ砂子ビル

ＮＰＯ法人対話の会とは？

ＮＰＯ法人対話の会（旧名称・・被害者加害者対話の会運営センター）は、２００１年から少年事件での被害者と加害少年の対話を取り結ぶ活動をしている、日本で最初の修復的司法実践団体です。

理事には、法学者・心理学者・弁護士・元家庭裁判所調査官・元家庭裁判所調停委員などがいますが、実際に対話を取り持つ進行役（facilitator）は、研修を受けた一般市民が行なっています。それは、修復的司法が被害者・加害者・地域の人が力を合わせて、起きてしまった害悪による悪影響を修復する手続だからです。

対話の会は、これまでに、窃盗・恐喝・殺人・性犯罪など、約８３件の対話の申込みを受け、ていねいな準備をモットーに活動してきました。

また、２００７年からは、少年院の中で、「被害者の視点を取り入れた教育プログラム」（グループワーク）を実施しており、２０１３年２０１７年には、法務省矯正局から感謝状も授与されています。

２０１１年から、いじめ問題にも活動の場を広げ、各地でいじめの予防と解決のための修復的対話を学校に広める研修を実施しています。

２０１４年の総会で、活動の対象を少年事件のみならず成人事件・いじめ・家族や地域での対立的な問題に広げることを決め、名称もＮＰＯ法人対話の会に改めました。

〒270-2251　千葉県松戸市金ケ作　３００-１２　**ＮＰＯ法人　対話の会**

TEL 047-303-3666

http://www.taiwanokai.org/

taiwanokai@white.plala.or.jp

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・きりとり不要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

受　講　申　込　み

★　申込方法

E-mail の方・・　taiwanokai@white.plala.or.jp　宛に、下記の必要事項等をご送信ください。

修復的対話の進行役養成ステップアップセミナー 12 月 15 日の受講を申し込みます。

ふりがな		ご住所	〒
お名前			
TEL		Email (必須)	

以下は、セミナー準備の参考のためにお聞きするものです。

差支えのない範囲で、メールでお知らせください。

・年齢・・・例：　～20 歳代　30 歳代　40 歳代　50 歳代　60 歳代　70 歳代～

・お仕事・・例　・福祉関係　・司法関係　・教育関係　・会社員　・公務員　・無職

・その他

・受講の目的・・例：・修復的対話の進行役をやってみたい　・仕事上役立つと思う

・日常生活の中で役立たせたい　・ボランティア活動に役立たせたい

・その他

※　受講料は、セミナー当日に、受付でお支払いください。

※　会場へのアクセス・地図等は、受講申込み後、改めてメールでご案内します。

※　当日の施設案内その他受講にあたっての告知事項も、メールでご案内いたします。